

## 水道広域連携の推進について

### 1 要旨

「広島県水道広域連携推進方針（令和2年6月策定）」（以下、「方針」という。）に基づき、県内水道事業体と取り組んでいる広域連携について、取組状況を報告する。

### 2 現状・背景

- 方針においては、広域連携の基本的枠組として、県内水道事業の経営組織を一元化する「統合による連携」が適当とし、事情により統合への参画が困難な市町は、「統合以外の連携」を選択し、広域連携に取り組むこととした。
- 「統合による連携」として、県と14市町\*が令和4年11月に設立した広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）は、令和5年4月に事業を開始し、全体最適の観点から、市町の枠を超えた施設の再編整備や危機管理の強化などに取り組んでいる。  
{ ※14市町：竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町 }
- 「統合以外の連携」を選択した7市町\*とは、7市町と水道企業団の双方にメリットがあり、早期に実現可能な連携策に取り組むこととしている。  
{ ※7市町：広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、安芸太田町 }

### 3 取組内容

#### (1) 統合による連携

対 象	県及び14市町（水道企業団）
目 的	統合によるスケールメリットや国交付金の活用などにより、経営基盤を強化することで、将来にわたり持続可能な水道システムを構築
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年4月より事業開始</li> <li>○ 国の交付金を活用した広域化施設の整備や危機管理対策、DXを活用したサービス向上の取組に着手 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土師広域浄水場の新設など、施設の再編整備</li> <li>・ 老朽化した基幹管路の耐震化</li> <li>・ 広域運転監視システムの整備、スマートメーターの導入</li> </ul> </li> </ul>
R6予定	引き続き、水道企業団において、広域計画に基づき、広域化施設の整備や危機管理の強化、DXを活用したサービス向上に取り組む

## (2) 統合以外の連携

### ア 職員研修の共同実施

対 象	県内水道事業体（7市町及び水道企業団）及び県関係課の職員 （県関係課：上下水道総務課、流域下水道課）
目 的	人材育成（職員の技術力の維持・向上）
R5実績	○ 年度当初に、広島市及び福山市と研修メニューの調整を行い、令和5年度の研修計画（27メニュー）を7市町及び水道企業団へ共有 ○ 技術研修を中心に、基礎研修から専門性の高い研修まで、年間30メニューの研修を実施し、延べ680名が参加（R4年度（11～3月）は、126名参加）
R6予定	広島市及び福山市主催の研修に加え、水道企業団主催の研修も共同実施の対象とし、年間30メニュー（うち新規3メニュー）を実施

### イ 情報交換会の開催

対 象	県内水道事業体（7市町及び水道企業団）及び県関係課 （県関係課：上下水道総務課、食品生活衛生課）
目 的	広域連携に係る情報共有、意見交換
R5実績	○ 令和6年2月9日（金）に開催 ○ 議題及び内容 1 水道DXの取組について 県内水道事業体におけるスマートメーターの導入や、AIによる管路劣化予測診断などの取組について報告 2 広島県水道広域連合企業団の取組について 水道企業団の令和5年度の取組実績や令和6年度の事業計画について報告 3 その他 危機管理に対する要望や、各事業体での課題共有など水道事業に関する意見交換
R6予定	適宜開催（年1回以上）

## 4 今後の取組

引き続き、方針に基づき、県内水道事業体における広域連携を推進し、持続可能な水道事業に向けた、経営基盤の強化を図っていく。